

農事組合が免許取得

2例目 11月から3種類販売

梅酒特区に認定されている吉野川市美郷にある農事組合法人・フジが、

川島税務署から特区2例目となるリキュール製造免許の交付を受けた。

計画。

フジは、美郷古井の藤村和行代表理事の自宅倉庫を改修した製造場約100平方メートルで梅酒を造る。組合員農家3人が育てた梅を6月上旬から焼

酎に漬け込み、味の異なる3種類の梅酒計約1・4歳を11月から販売する計画。

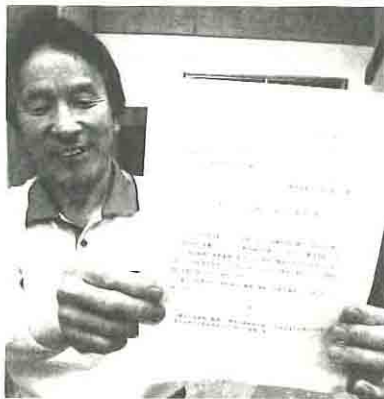
藤村代表理事は「無農薬栽培の安心さと、実を最適な時期に収穫して漬

け込むことにこだわり、農家の味を売りにしたい」と意気込んでいる。

美郷は2008年7月に全国で初めて梅酒特

区での認定を受けた。特区では酒税法の規制が緩和

され、通常の6分の1の1歳から製造できる。製造免許第1号は、09年4月に取得した美郷川俣の東野宏一さん(68)で、製造販売に取り組んでいる。



特区2例目のリキュール製造免許を取得したフジの藤村代表理事＝吉野川市美郷古井